放課後子ども総合プラン事業の概要及びこれまでの経過について

ながの子育て
応援キャラクター



こども未来部 こども・若者政策課

長野市の放課後子ども総合プランの特長①

（1）事業の位置づけ

放課後児童健全育成事業（こども家庭庁）

留守家庭児童

- 【事業内容1】 遊び及び生活の場を提供
- 【開所日等】 年間250日以上
休業日は8時間以上
- 【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置
- 【専用区画】 児童1人当たりおおむね1.65㎡以上

＋

放課後子供教室（文部科学省）

希望児童（全児童）

- 【事業内容2】 多様な取組・活動を提供
- 【開所日等】 年間250日未満
休業日は8時間以内
- 【職員体制】 （基準なし）
- 【専用区画】 （基準なし）

↓

長野市の放課後子ども総合プラン

- 上乗せ部分
- 横出し部分

留守家庭児童	希望児童（全児童）
【事業内容2】	多様な取組・活動
【事業内容1】 遊び及び生活の場	
【開所日等】 年間250日以上	
【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置	
【専用区画】 児童1人当たりおおむね1.65㎡以上	

◆プランは健全育成事業をベースに、留守家庭児童と希望児童の両方を受け入れています。

◆登録児童全員に、子供教室の事業内容（多様な体験・活動等）を提供しています。（上乗せ）

◆登録児童全員に、健全育成事業の面積や職員配置の基準を適用しています。（横出し）

長野市の放課後子ども総合プランの特長②

（2）事業の実施場所

児童館・児童センター 32施設

設　　置：長野市児童館の設置及び管理に関する条例
開館時間：（1）平日　午後1時から午後6時まで
（2）小学校の休業日　午前8時30分から午後6時まで
※市長が必要と認めるときは、これを変更することがある
支援対象児童：同条例施行規則（第2条）
児童館において主に支援の対象とする児童は、市内に居住する小学校に就学している児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものと規定しており、主に放課後子ども総合プラン事業の対象児童が利用している。
➡ 長野市では、児童館・児童センター（本来0歳～18歳未満）を設置しているが、実態として、ほぼ全てを放課後子ども総合プラン事業で利用している。
（なお、令和6年度から、全児童（0歳～18歳未満）を対象に午前開放を試行）

（長野市立小学校を活用）
設置：長野市立学校設置条例

子どもプラザ（学校内）48施設

実施場所：市内の小学校の特別教室等の余裕教室などを活用

（民間施設）

児童クラブ（民設民営）1施設

若槻地区住民自治協議会（稲田児童クラブ）

ハード部分

ソフト部分

実施場所・日・時間など：長野市放課後子ども総合プラン事業の実施に関する条例

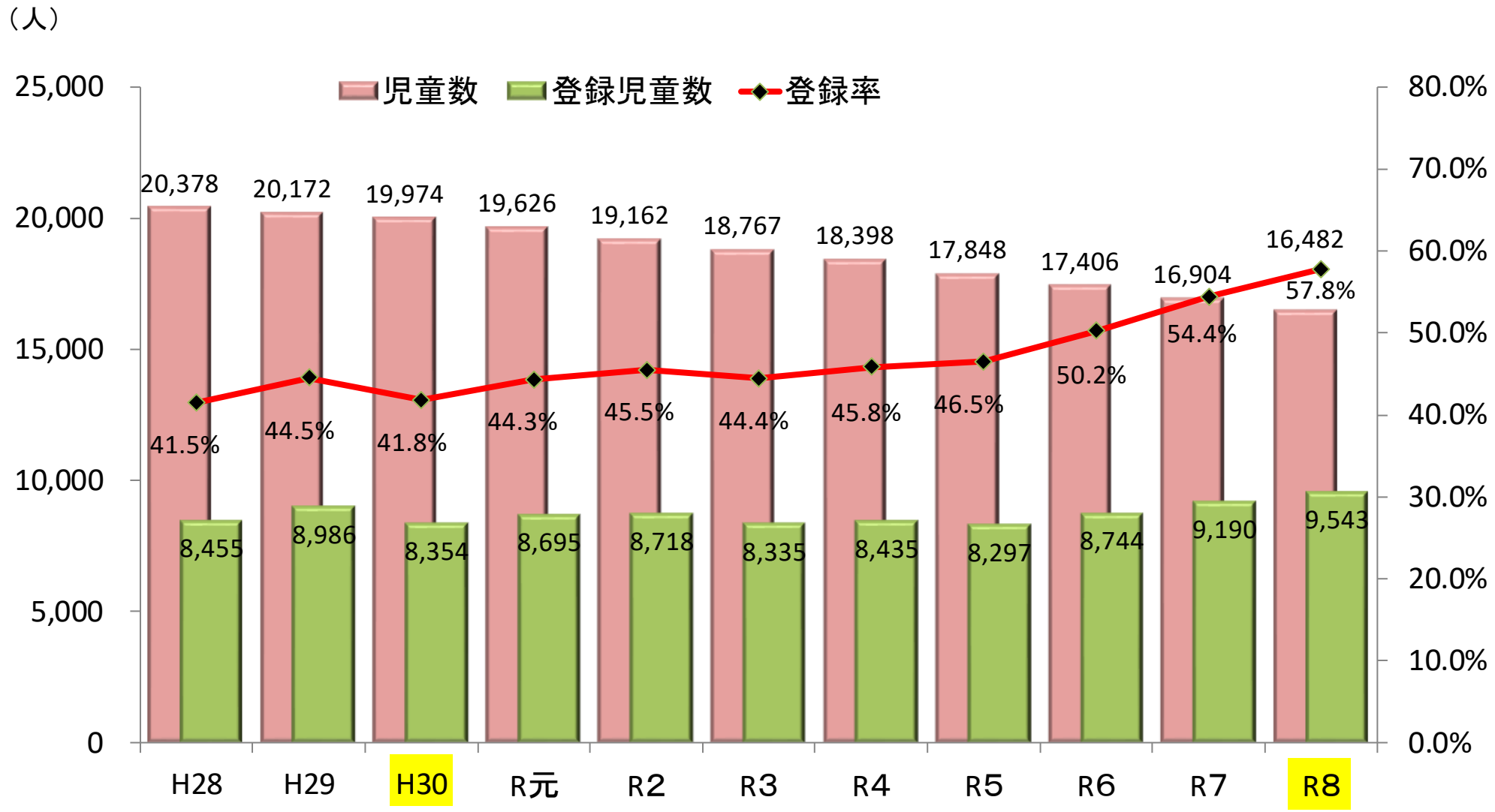
長野市の放課後子ども総合プラン

	留守家庭児童	希望児童（全児童）
【事業内容2】	多様な取組・活動	
【事業内容1】	遊び及び生活の場	
【開所日等】	年間250日以上	
【職員体制】	児童40人に対し2名以上配置	
【専用区画】	児童1人当たりおおむね1.65㎡以上	

受託事業者：（一財）ながのこども財団77施設、労働者協同組合ワーカーズコープながの3施設

登録児童数の推移

（各年5月1日現在）



実施施設数・登録児童数の状況

(1) 実施施設数の推移

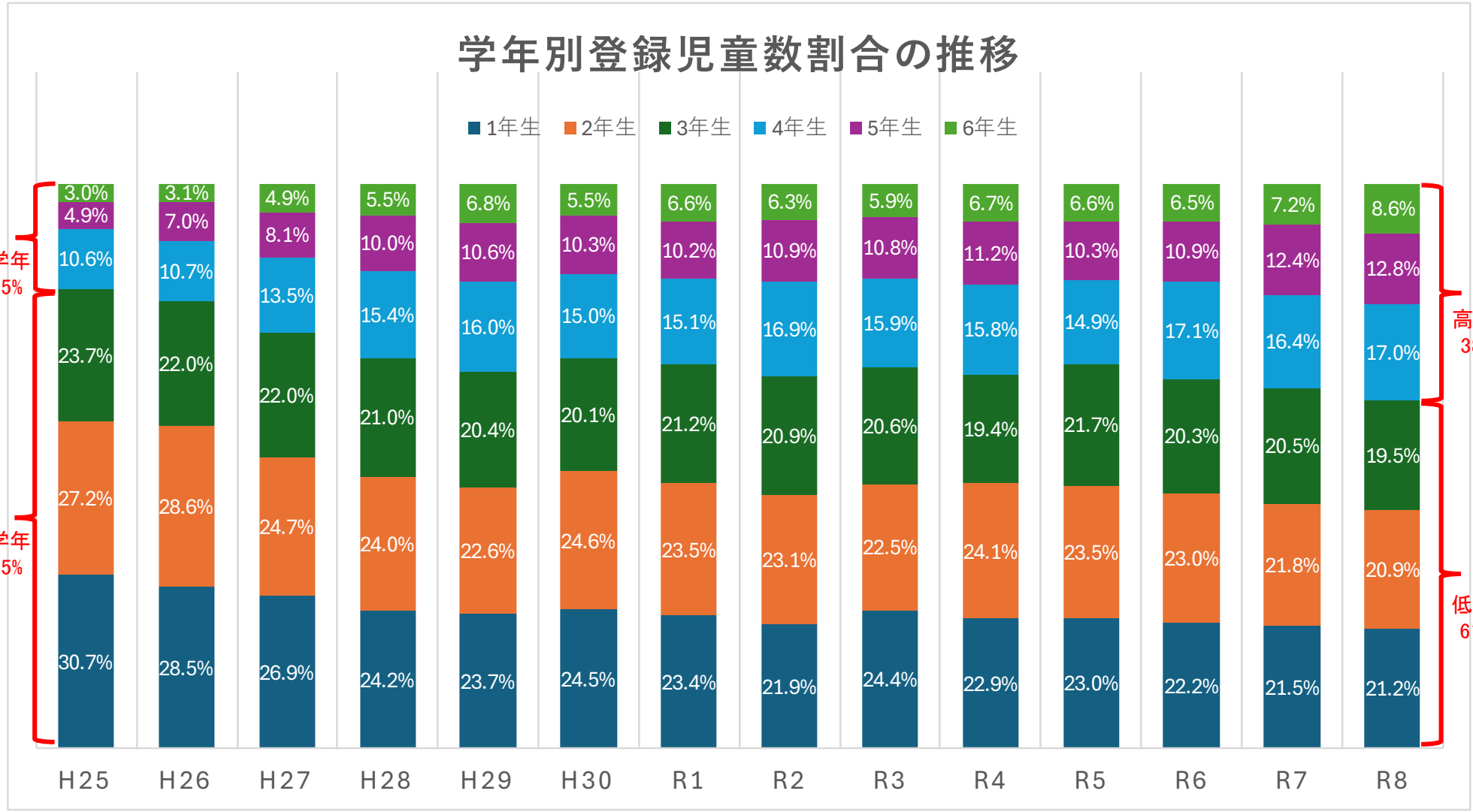
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
児童館・センター数	42	42	42	42	42	39	39	39	37	35	34	33	32	**32**
子どもプラザ数(学校内)	46	48	48	49	49	49	49	49	50	50	50	49	48	**48**
児童クラブ数(民設施設)	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	**1**

(2) 学年別登録児童数の推移

(単位:人)
(各年5月1日現在)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7Ⓐ	R8Ⓑ	Ⓑ-Ⓐ	登録率
1年生	1,982	1,934	2,063	2,044	2,127	2,047	2,038	1,910	2,032	1,930	1,908	1,938	**1,977**	**2,022**	45	79.8%
2年生	1,756	1,943	1,897	2,027	2,031	2,051	2,041	2,011	1,872	2,029	1,948	2,011	**2,006**	**1,999**	△7	77.0%
3年生	1,529	1,495	1,692	1,775	1,833	1,676	1,844	1,821	1,718	1,636	1,801	1,779	**1,888**	**1,862**	△26	68.6%
4年生	686	729	1,035	1,303	1,437	1,255	1,312	1,476	1,327	1,336	1,235	1,497	**1,510**	**1,622**	112	58.4%
5年生	314	476	620	844	951	864	883	953	898	942	858	952	**1,144**	**1,218**	74	42.3%
6年生	194	207	374	462	607	461	577	547	488	562	547	567	**665**	**820**	155	27.3%
合 計	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354	8,695	8,718	8,335	8,435	8,297	8,744	9,190	9,543	**353**	**57.8%**

実施施設数・登録児童数の状況



希望児童の受入校区拡大

放課後子ども総合プランでは、全小学校区における希望児童（理由にかかわらず事業の利用を希望する児童）の受入れを目指している。

本年度の受入状況（R8.10.1現在）

希望児童の受入校区 【49校区】

城山、鍋屋田、加茂、山王、芹田、緑ヶ丘、三輪、吉田、裾花、城東、南部、大豆島、朝陽、柳原、長沼、古里、若槻、浅川、芋井、安茂里、松ヶ丘、通明、篠ノ井東、篠ノ井西、共和、信里、塩崎、松代、西条、豊栄、東条、寺尾、綿内、川田、保科、川中島、青木島、下氷鉋、三本柳、真島、七二会、豊野西、豊野東、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

（一部の施設で受入）

昭和

※青字の校区は令和7年度から新たに受入れ
赤字の校区は令和8年度から新たに受入れ

希望児童の受入校区拡大

留守家庭児童のみ受入校区 【3校区】

古牧、湯谷、徳間

※緑字の校区は令和9年度から一部の施設で新たに受入れ予定

プラン事業と利用者負担（審議会）の主な経過

	プラン事業の充実		利用者負担
平成19年度	平成20年２月 **長野市版放課後子どもプラン策定**	H19.6　諮問 H21.2　答申 ・利用者負担が適当 ・一律月額3,000円 ・減免、延長料金 ※附帯意見：利用者・関係者へに十分説明	「無料」
平成21年度	平成21年度～ **実施校区の拡大を推進、アドバイザー活動の充実**		平成21年10月 全小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、**現状どおり「無料」**（実施17校区）
平成24年度	平成24年４月 **小学校区（施設）ごとに開館時間を延長** ニーズへの対応		平成24年度～ ・**延長利用料** 30分延長施設　：月額 **350円** 1時間延長施設：月額 **700円** ・多子世帯・経済的事情の減免
平成28年度	平成28年４月 **市内全54小学校区で放課後子ども総合プラン事業の実施を実現** 受入環境の向上		
平成30年度		H28.6　諮問 （７回の分科会での審議（抽出によるｱﾝｹｰﾄ実施）） H29.1　答申 ・利用者負担導入　・市の基準を適用 ・一律月額2,000円　・延長料金は現行の額 ・減免（地域性追加） ※附帯意見：コスト可視化、将来の改定可能性を説明、職員の能力向上・事業の質の向上、保育実費の異なる状況の改善	平成30年度～ **有料化実施**（通常時間） **月額2,000円／人** 地域性の減免を新設　※時間延長は変更なし

プラン事業と利用者負担（審議会）の主な経過

プラン事業の充実　　利用者負担

令和２年度

（令和元年東日本台風災害、新型コロナウイルス感染症拡大）

令和３年度

R3.1　諮問
R3.4　答申
・延長料金体系は、１時間または30分と定める施設区分から、30分ごとの利用時間による区分に見直し
・延長料金は30分当たり月額500円（R4.4～）
※審議経過における意見
●平成30年度の利用者負担導入後、３年が経過し、見直しの時期を迎えるが、台風災害や新型コロナによる経済面への影響を考慮し、現時点で見直し検討は行われていない。
●サービスの充実に伴って利用料金を見直す場合には、そのサービスを確実に実施した上で引上げについて利用者の理解を求めるべきであるとの意見があったことから、十分に考慮されたい。

令和４年度

令和４年１月
令和５年度の改定は「**困難**」と判断
事業の充実を図ったうえで、見直しできるよう検討

令和４年度～
・**延長利用料見直し**
30分以内の利用　：月額 **500円**
30分を超える利用：月額**1,000円**

令和５年１月
コドモン（入退館管理システム）の運用開始

児童の安全性確保、保護者の利便性の向上

（令和５年２月　ながのこども財団設立）

令和６年度

令和６年度～
・**財団による運営**
・**口座振替WEB申込サービスの導入**

運営サービスの向上

令和７年度

令和７年度
冷房設備の設置
【児童館・児童センター】全ての遊戯室にエアコンを設置済
【子どもプラザ】未設置の居室にエアコンを順次設置

施設環境の向上

※詳細は次ページ以降

参考

放課後子ども総合プラン事業充実の取組（詳細）

1　運営組織の充実

継続的・発展的なサービスの充実のため、「ながのこども財団」を新たに立ち上げ、放課後の子どもの居場所を確保した。

実績額：令和6年度 1,199,135千円　令和7年度 1,414,222千円

2 「ながのこども財団」に運営を移行した後のサービス等の向上

（1）平日の開館時間の延長や土曜日の開館施設の増加　※詳細はP13

・平日の延長開館施設や、土曜日に1日中開館する拠点施設を増やすなど、利用者ニーズに対応

（2）特別な配慮が必要な児童等への対応強化

・障害のある児童及び特別な支援が必要な児童の更なる育成支援をはかるため、指導主事に加え、公認心理師、学校心理士を配置

・医療的ケアが必要な児童について、ながのこども財団が訪問看護ステーションと契約し、医療的処置を実施

※令和7年度は4施設で4名受入れ ➡ 令和8年度は6施設で6名受入れ

（3）長期休業中における昼食の提供　（令和6年春休みから）　※詳細はP14

・ながのこども財団との連携のもと、希望者へ長期休業中の昼食提供を実施

※令和7年度の夏休み：25校区42施設で実施 ➡ 令和8年度の夏休み：37校区58施設で実施

参考

放課後子ども総合プラン事業充実の取組（詳細）

（4）体験活動の更なる充実（アドバイザー活動、長野県立大体験活動、放課後子供教室）

※詳細は別冊参考資料

① アドバイザー（様々な趣味や特技（工作やスポーツなど）を提供する地域有償ボランティア）の 活用を図り、子ども達へ多様な体験や学びを提供

② 長野県立大学からの提案に基づき、希望児童の体験活動を実施

③ 放課後子供教室・・・アドバイザーに協力をいただきながら、プラン事業に登録した児童だけでなく、参加を希望する全ての児童を対象に様々な体験活動を提供するもの

（5） 午前中児童館を試行的に開放

実績額：令和6年度 2,642千円　令和7年度 5,423千円

※詳細はP15

・0歳～18歳未満の、子どもたちの新たな遊び場や居場所として、プラン事業で利用しない時間帯（平日の午前中）について、市内3カ所の施設（吉田児童センター、大豆島児童センター、川中島児童センター）を開放

（6） 職員研修の充実

実績額：令和6年度 93千円　令和7年度 75千円

・ながのこども財団では、全職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する知識の共有や意識改革を促す研修など、より充実した研修を実施し、支援の質の向上を図っている。

・また、市とながのこども財団共催の「放課後子ども総合プラン研修」や救急救命法研修も実施している。

参考

放課後子ども総合プラン事業充実の取組（詳細）

3　施設環境の整備

（1）冷房設備の設置状況

令和7年度実績額 32,702千円



【児童館・児童センター】

遊戯室を含むすべての居室にエアコンを設置済

※令和7年度に遊戯室エアコン未設置15施設へ設置済

【子どもプラザ】

居室についてはエアコンを設置済、ただし一部余剰教室については未設置



（2）ICT化

令和3年度ICT環境整備実績額 18,575千円

【令和4年度事業実績】

・令和5年1月からコドモン（入退館管理システム）の運用開始

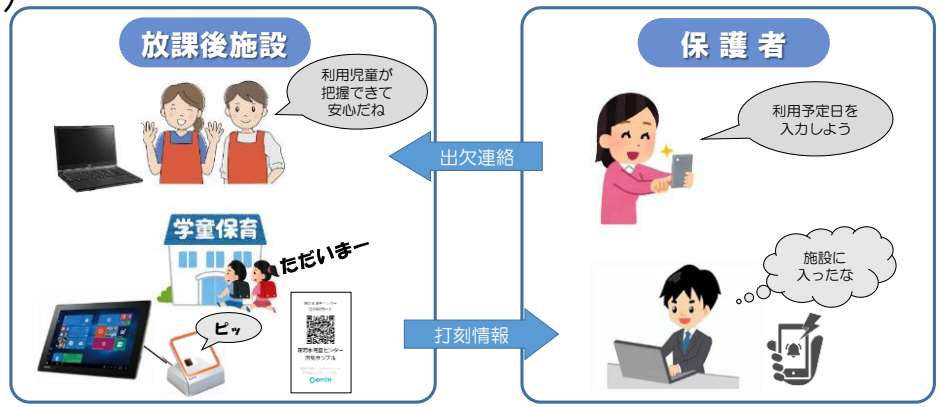
【令和6年度事業実績】

・口座振替WEB申込サービスの導入

【令和9年度以降事業予定】

・収納管理システム更新（DX対応）の検討

（申込書の電子化・口座振替WEB申込データの取込み　など）



参考

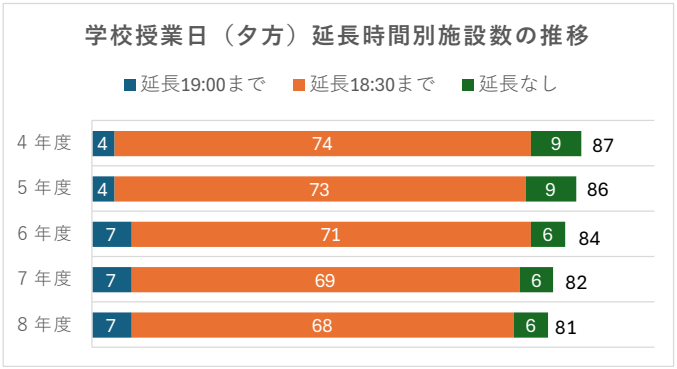
平日の開館時間の延長や土曜日の開館施設について

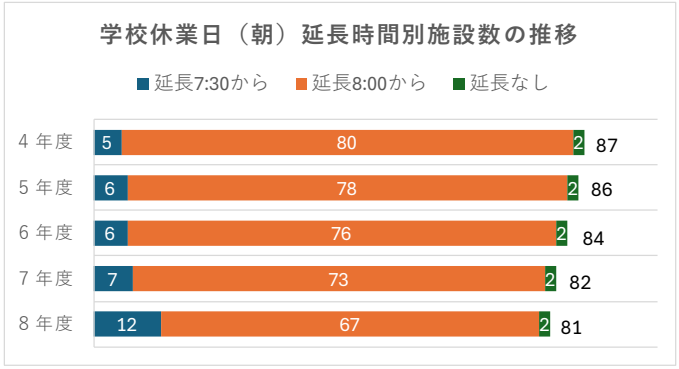
1　開館時間について

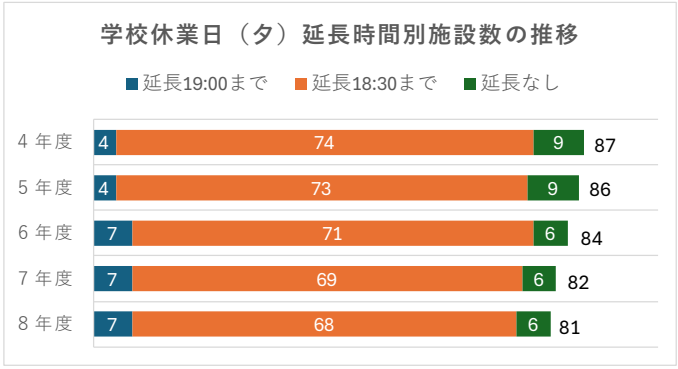
利用日	朝の延長時間	通常開館時間	夕方の延長時間
授　業　日	―	13:00～18:00	18:00～18:30(19:00)
学校休業日	(7:30)8:00～8:30	8:30～18:00	18:00～18:30(19:00)
土　曜　日※	(7:30)8:00～8:30	8:30～13:30ほか	―

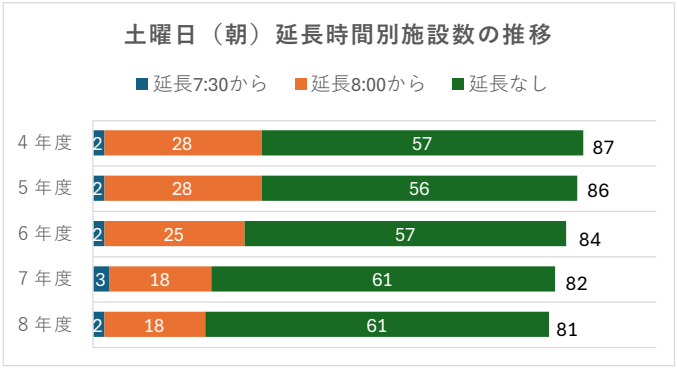
※土曜日は利用児童が少ないため、拠点化（合同開催）を順次進め、朝から夕方までの通常時間を利用できるようにしてきている。

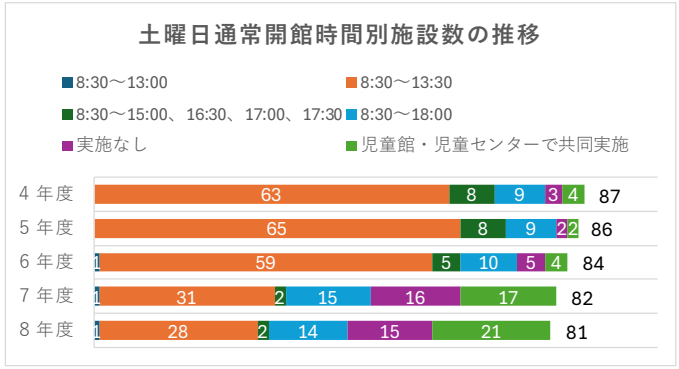
2　延長時間別の対象施設数の推移について（R8.4.1現在）











・土曜日夕方の延長はなし
・子どもプラザの一部は、児童館・児童センターで共同実施
・拠点施設　Ｒ５：５施設 ➡ Ｒ８：13施設

参考

長期休業中の昼食提供について

①概要及びこれまでの経過

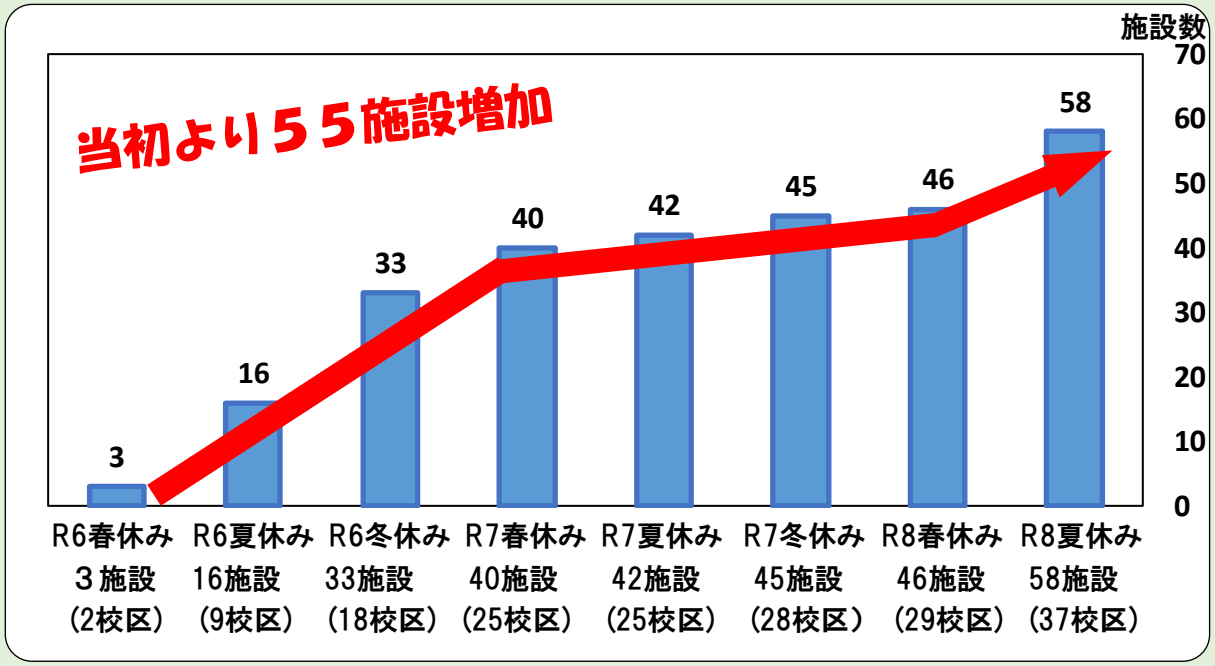
- 【R5.6.28 こども家庭庁事務連絡】**長期休業中の昼食提供に関して地域の実情に応じた対応をとの連絡あり。**
- 施設職員の負担を最小限で昼食提供ができるか**令和６年の春休みに２校区３施設で試験的に実施。**
- 長期休業終了後に利用者アンケートを実施し、結果は弁当事業者と共有しながらブラッシュアップしている。
- 直近の**令和８年の夏休みには３７校区５８施設**で実施（**全登録児童のうち、79.3%の児童が昼食を注文できる状態**）した。

②直近の実績と施設数の推移

	校区数	注文可能施設数	注文可能登録者数	注文総数	備　考
R7 冬休み	28	45	6,097	1,137	224個/日

	校区数	注文可能施設数	注文可能登録者数	注文総数	備　考
R8 春休み	29	46	6,350	1,947	186個/日

	校区数	施設数	注文可能登録者数	注文総数	備　考
R8 夏休み	37	58	7,566	集計中	集計中



R7保護者アンケート結果

・冬休み期間中の昼食提供実施施設（28校区　45施設）の保護者全員にアンケートを実施
・コドモンによるアンケート配信数6,651人
回答数1,731人（回答率26.0%）

弁当を利用した人（257人）のアンケート集計結果

量（ちょうどいい）	価格（適正）	注文・支払（利用しやすい）	サービス全体（良かった）
◎70.4%	◎84.4%	◎73.6%	◎83.8%

参考

児童館の午前開放について

①事業概要

- こどもの居場所づくりの一環で、児童館・児童センターの放課後子ども総合プラン事業で利用しない平日の午前中を、**0歳～18歳のすべてのこどもたちの居場所や遊び場として開放**し、こどもの健やかな成長を支援するもの
- 開放日及び開放時間は**平日（月～金曜日）の午前9時30分から正午まで**
- 予約は不要で、すべてのこどもたちを受け入れている（未就学児は保護者の同伴が必要）
- 職員体制として、児童厚生員2名以上を配置している
- 令和6年8月26日から、吉田児童センター及び大豆島児童センターで午前開放を開始
- 令和7年8月25日から、川中島児童センターで午前開放を開始

②直近の実績と利用者アンケート結果

年齢層別　令和7年度利用実績（人）

年齢層	吉田児童センター	大豆島児童センター	川中島児童センター	合　計
0-3歳	1,265人（94.4%）	2,010人（99.5%）	391人（99.5%）	3,676人（97.7%）
4-6歳	72人（5.4%）	8人（0.4%）	2人（0.5%）	82人（2.2%）
7-12歳	3人（0.2%）	2人（0.1%）	0人（0%）	5人（0.1%）
13-15歳	0人（0%）	0人（0%）	0人（0%）	0人（0%）
16-18歳	0人（0%）	0人（0%）	0人（0%）	0人（0%）

アンケート項目	回　答	合計
良いと感じた点	遊具が豊富	148
	広いので体を使って遊べる	125
	天候に左右されず無料でいつでも利用できる	19
	立地がよい（駐車場、交通アクセス）	12
	職員の対応が親切でよい	15
	子どもや保護者の交流、親子でリフレッシュができる	12
改善してほしい点	遊具や設備の充実をはかってほしい	42
	居室の利用範囲を拡大（改善）してほしい	10
	開館時間（利用日）を拡大してほしい	8
	居室の安全性、快適性などを改善してほしい	13
また利用したいか	利用したい	246
	まあ利用したい	8
	あまり利用したくない	0
	もう利用しない	0
	どちらともいえない・わからない	0
	未回答	1

参考

長野市の主な子ども・若者応援、子育て支援策

居場所・相談

保護者負担軽減

※年齢は年度末時点を基準としている

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18～
学年等	乳幼児							小学生						中学生			高校生以上		

子ども・若者応援

- みらいハッ！ケン（R5～） 30,000ﾎﾟｲﾝﾄ/人
- ながの若者スクエア（ふらっとﾚ（R5～））

子育て支援

- 福祉医療制度の窓口無料化（R7.4～） ※R6.1～対象年齢を15歳から18歳に拡大
- 放課後子ども総合プラン
 - 安全・安心な居場所の提供
 - ✓留守家庭児童（共働き世帯）の健全育成
 - ✓全ての希望児童への体験・交流・遊び
- 午前中の児童館の開放（R6～）
- 各種相談支援（こども総合支援センターあのえっと（R4～）、健康・育児相談、ﾔﾝｸﾞｹｱﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ配置（R5～）など）
- こども誰でも通園制度（R8～本格実施　1時間300円、別途給食費等実費（希望者））
- 保育所等おむつ自園処理（R6～）
 - 給食費（実費）、延長保育、一時預かり利用は有料
- 保育料第2子無償化（R8～）
- 教育・保育の無償化（国）
- 学校給食費無償化（R8～小学生）